氏　名（本籍）	眞崎由香（茨城県）
学位の種類	博　　士（ヒューマン・ケア科学）
学位記番号	博　甲　第　6250　号
学位授与年月日	平成24年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	**乳幼児をもつ母親の心理社会的要因と育児不安への支援**

主　　査	筑波大学准教授	博士（学術）	橋　本　佐由理
副　　査	筑波大学教授	保健学博士	宗　像　恒　次
副　　査	筑波大学教授	博士（心理学）	庄　司　一　子
副　　査	甲南女子大学教授	医学博士	荒　賀　直　子

論文の内容の要旨

（目的）

育児環境の変化に伴い、育児不安を抱える乳幼児の母親が増加している。母親の育児不安が高まると不適切な養育行動につながりやすいことが知られている。虐待やネグレクトなどの子育てをめぐる社会問題の解決は重要であるが、効果的な支援が提供されていない現状がある。したがって、育児不安を抱える養育者をどう支援するかを考える必要がある。

育児不安の高さには、見通しの有無に対する認知の仕方、すなわち、考え方や感じ方が関わると考えられるため、その認知の仕方を変容する必要があると考えた。そのために、認知に影響を与えると言われている自己イメージ脚本について検討することとした。

そこで本研究は、乳幼児をもつ母親の育児不安への効果的な支援のための示唆を得ることを目標とし、研究Ⅰでは、調査研究により、乳幼児をもつ母親の自己イメージ脚本と育児不安との関連について、研究Ⅱは、調査研究により、自己イメージ脚本に影響していると考えられる不安気質発現認知や被養育体験を測定し、それらと自己イメージ脚本や育児不安との関連について検討した。これらの調査結果をふまえ、研究Ⅲでは、乳幼児をもつ母親への自己イメージ脚本変容支援を行い、その介入効果を検討し、育児不安への効果的な支援法について考察した。

（方法）

研究Ⅰでは、5市の公立幼稚園・保育所に通う乳幼児の母親とF医院で出産した乳幼児の母親（n=7645、有効回答率：53.0%、平均年齢：34.05 ± 4.69歳）を対象に自記式質問紙調査を行い、自己価値感や自己抑制型行動特性で測定する自己イメージ脚本や支援認知と育児不安感との関連を分散分析や共分散構造分析により検討した。

研究Ⅱでは、E市の公立幼稚園・保育所に通う乳幼児の母親とF医院で出産された乳幼児の母親（n=1178、有効回答率：51.6%、平均年齢：34.18 ± 4.69歳）を対象に、自己イメージ脚本に影響すると考えられる遺伝的気質や被養育体験を加えた自記式質問紙調査を行い分析した。

研究Ⅲでは、研究ⅠⅡから明らかになったモデルに基づき、乳幼児をもつ母親を対象として、育児不安へ

の支援につながると考えられる異なる3つの介入研究を行った。それは、気質コーチング法予備介入（n=6、1回2時間）、パートナーシップコーチング法予備介入（n=6、1回2時間の計4回）、SATイメージ療法介入（n=17、1回2時間、非介入群を設けた）である。それぞれの介入効果や短期持続効果をノンパラメトリック検定により検討した。

（結果）

研究Ⅰの調査からは、自己価値感が高く自己抑制度が低いという「自己報酬追求型自己イメージ脚本」が「育児不安の高さ」に対し、負の有意な関連を示し、共分散構造分析によるモデルからは、負の因果関係が推察できた。また、「支援認知の高さ」は「自己報酬追求型自己イメージ脚本」に対して正の影響が推察でき、「支援認知の高さ」は「育児不安の高さ」に対して間接的に影響していた。

研究Ⅱでは、不安気質発現認知の高群と低・中群では、自己イメージ脚本や支援認知、育児不安の全てにおいて有意な得点差があり、母親の養育態度認知の高群と低・中群では、自己抑制度を除いた全てにおいて有意な得点差が見られた。構築したモデルからは、物事をネガティブに考え感じやすい「不安気質の高発現認知」が「自己報酬追求型自己イメージ脚本」や「肯定的な両親の養育態度」に負の影響を与えていた。また、「肯定的な両親の養育態度」は「支援認知の高さ」に正の影響を与え、「支援認知の高さ」は「自己報酬追求型自己イメージ脚本」に正の影響を与えることが推察された。そして、「自己報酬追求型自己イメージ脚本」は「育児不安の高さ」に強い負の影響を与えていた。

研究Ⅲの気質コーチング法予備介入の結果、自己価値感や自己抑制型行動特性、家族の情緒的支援認知が介入直後に改善したが、一ヶ月後には元に戻っており、育児不安は有意な変化が見られなかった。パートナーシップコーチング法予備介入の結果は、自己イメージ脚本には変化は見られなかったが、育児不安感は介入直後に改善し、一ヶ月後も維持された。SATイメージ療法介入を行った結果は、自己イメージ脚本、育児不安が改善し、三ヶ月後まで維持された。

（考察）

不安気質の母親は物事のネガティブに捉えやすさを持っており、幼少期の被養育態度も否定的に認知していた。ネガティブな記憶情報による現実の認知は、周りの支援認知もネガティブにし、自分への認知もネガティブで自信がなく、自分を抑えて周りに服従するといった他者報酬追求型の自己イメージ脚本になることが推察できた。そのため氾濫する育児情報に翻弄されやすく、世間体や他者を気にした育児行動になりやすい。他者評価に依存した育児は、育児不安が高まることになる。過度な育児不安があるため、さらに周りを気にした育児になり、母親の主体性が持てず、より見通しがなくなり、ストレスを抱えると考えられた。本研究から育児不安の高さには、他者報酬追求型の自己イメージ脚本があること、またそのような自己イメージ脚本の形成には、元々持ち合わせている不安気質や幼少期の被養育態度の否定的な認知が影響していることが明らかになった。

育児不安はだれでも抱えるものではあるが、過度な育児不安は先行研究でもいわれているように不適切な養育態度につながりやすい。しかしながら、育児不安には自己イメージ脚本が関係していることから考えれば、育児不安を抱えないように支援することではなく、母親が育児不安を活用できる自己報酬追求型の自己イメージ脚本を持てるように支援することが必要だという示唆が得られた。

そこで、自己イメージ脚本の変容のために、まず、自己イメージ脚本に直接影響力をもつ不安気質が問題である。気質は遺伝子に規定されているといわれていることから、生涯変わらないものである。もって生まれた不安気質を活かした生き方ができるように、その態度や行動特性の理解とセルフケア法の知識を増やし、その知識を活用することにより考え方を変えるという気質コーチング法による介入を行ったが、知識が増えただけでは自己イメージ脚本が変化することはなく、確かに考え方は変わるものの感じ方は変わらないために、育児不安の軽減にはつながらなかったと推察できた。また、自己イメージ脚本に直接影響力を持つもう

一つの要因であった支援認知の変容のために、パートナーシップコーチング法介入を行ったが、やはり自己イメージ脚本が変容することはなかった。パートナーシップコーチング法介入により育児不安が軽減されたのは、パートナーとの良い関係やパートナーへの理解が深まり、パートナーに期待できることと期待できないことの区別がついたことにより、見通しが得られたのではないかと考えられる。どちらの介入も自己イメージ脚本を変容するに至らなかったために、自信がなく服従する態度は変わらない。

そこで、SAT イメージ療法により被養育体験の否定的な認知の変容を試みたところ、自己価値感や自己抑制度に良方向への変化が見られ、育児不安の軽減も見られた。この介入は、養育者の報酬系の表情イメージを創造するものである。不安気質を持ち合わせていると、見通しを得るために未来に対しての最悪の状況を避けようとして養育者の嫌悪系の表情を敏感に感じとり行動していると推察できる。そのため嫌悪系の表情イメージを記憶しやすいと推察する。この養育者の嫌悪系の表情イメージを自分のあるがままを無条件に慈しむ養育者の報酬系のイメージを創造でつくり、さらには、それを定着させるための表情表象を持ち、繰り返し見ることで、イメージが定着すると自己への認知の変容が起こったと推察する。母親は自己報酬追求型の自己イメージ脚本がもてることで、生じた育児不安に積極的に対処できることが伺えた。

乳幼児をもつ母親の育児不安への支援には、気質のセルフケア、良好な関係性構築を促す解釈性の認知変容は必要ではあるが、報酬系の養育者イメージを創造し自己イメージ脚本を変容する感受性の認知変容が有効であろうと考えられた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

育児不安の問題は、様々な子育ての社会問題と結びつきやすいことがわかっていることから、取り組むべき重要な課題である。本研究は、育児不安の心理社会的要因とその支援法までを視野に入れた研究に取り組み、成果を確認したヒューマン・ケア科学らしい研究と評価できる。一部、結果の解釈の仕方が断定的で誤解を招きやすい表現があること、本研究の介入成果がどのように現場の専門職などによって応用できるのかがわかりにくいこと、結論をもっと明確に記述することなどの指摘を受け、それに対して修正を行った。

平成 23 年 12 月 28 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。